

法律家7団体共催

シンポジウム

秘密保護法

廃止へ

日時 2014年3月5日(水)
18時開場 18時30分開始

会場 明治大学
リバティータワー 1階1011教室
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅
下車徒歩3分

参加費 資料代・500円

第1部

◆平和・憲法9条の観点から
**安倍政権の進める
戦争する国づくりと特定秘密保護法**

国際基督教大学 稲 正樹さん

◆国民の知る権利と国際基準の観点から
**国民の知る権利と特定秘密保護法・
国際的観点からみた問題性**

専修大学 山田健太さん

◆人権侵害・公務労働者の立場から
**適性評価制度の問題性と
公務労働者の人権**

自治労弁護団 岡田俊宏さん(予定)

第2部

- ◆質疑応答
- ◆会場からの発言
……最新の情勢・廃止に向けた取り組みについて……
- ◆アピール採択

昨年12月6日、安倍政権は、国民の過半数を超える反対、8割を超える慎重審議を求める声、そして数々の国際的な懸念表明を黙殺し、特定秘密保護法を強行採決により成立させました。私たち法律家7団体は、自由と人権を守る法律家として、法律制定手続き自体が民主主義のルールに反し、かつ、その内容が、憲法の基本原理である平和主義、基本的人権の尊重、国民主権原理のいずれにも反する稀代の悪法「特定秘密保護法」の廃止を、国民とともに断固として求めていく共同声明を発表しました。

今回のシンポジウムは、この秘密保護法廃止に向けた運動の第一歩として、法律家7団体の共催で企画したものです。第1部では、秘密保護法の危険な中身をより具体的に学び、第2部では、廃止に向けた広範な国民的運動を作り上げるための経験交流の場を設けました。

多くの方にこのシンポジウムにご参加いただき、各地、各団体個人で取り組む廃止運動に役立てていただければと思います。

主催●社会文化法律センター／自由法曹団／青年法律家協会弁護士学者合同部会
日本国際法律家協会／日本反核法律家協会／日本労働弁護団／日本民主法律家協会

連絡先●日本民主法律家協会 新宿区新宿1-14-4 AMビル2階
電話 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431